

平成 2 7 年 度

不登校対策アクションプラン

津久見市教育委員会

1、計画・組織

- ・「津久見市不登校対策アクションプラン」に基いた取り組みを行う
- ・各学校において「校内不登校対策委員会」を組織する
管理職、各種主任、担任等で構成し、取り組み、支援方法等を協議する
- ・不登校（傾向）児童生徒の個に応じた指導支援プランを作成する

2、未然防止の取り組み

- ・校内不登校対策委員会において、未然防止の取り組みを協議する
- ・校内研修と連動した「仲間作り」「居場所作り」を行う
- ・スクールカウンセラー等を活用した相談支援体制を構築する
- ・支援を要する児童生徒の小中連携した支援体制を構築する
- ・生徒指導の三機能を意識した学級づくり、授業づくりを推進する
①自己決定の場の設定 ②自己存在感を与える場の設定 ③共感的人間関係を育む場の設定 の三機能を意識した学級づくり、授業づくりを推進する

3、初期対応

- ・早期対応マニュアルによる欠席把握、早期対応の取り組みを行う
- ・大分県教育委員会「あったかハート1・2・3」と連動した取り組みを行う

欠席1日（電話連絡による励まし等） 欠席2日（電話連絡または家庭訪問による具体把握等） 欠席3日（家庭訪問による体調や様子の把握および声かけ） 欠席3日以上連続（チーム支援、関係教員および関係機関との連携）
--

4、学校復帰支援

- ・市適応指導教室（ネロリ）及び市福祉事務所等の関係機関との連携を強化する
- ・スクールカウンセラーを活用した校内支援体制の充実を図る
- ・必要に応じて地域不登校防止推進教員が家庭訪問等に同行する

5、校区内小学校と中学校の効果的な連携支援の推進

- ・小学校、中学校の関係者による情報共有及び連携支援を行う

6、地域不登校防止推進教員の活用について

①拠点校（第二中学校）における取り組み計画

- ◇「仲間作り」を促進する特別活動の実践指導を行う
 - ・学級開き、学年開きの工夫
 - ・仲間作りの実践を取り入れた学級経営の指導
- ◇校内不登校対策委員会を組織し、企画・運営の中心的役割を担う
 - ・校内不登校対策委員会の機能を整理し、校内組織として実動させる
 - ・校内研修と連携した仲間作りの実践を推進する
 - ・未然防止のための相談支援体制を整える
- ◇中学校区内の小学校との連携を促進する
 - ・小中連携のコーディネーターとしての役割を担う
 - ・情報交換や支援会議（ケース会議）の運営を企画・実行する
 - ・小中連携支援シートを作成し、活用する
- ◇不登校の未然防止や不登校対策の研修を行う
 - ・校内における不登校の現状等を分析する
 - ・不登校生徒への支援のあり方等についての資料の作成
 - ・校内の不登校対応研修の講師を務める
- ◇学級担任、関係諸機関との連携を行う
 - ・必要に応じて学級担任と家庭訪問等に同行する
 - ・市福祉事務所と連携した取り組みを行う
 - ・市適応指導教室（ネロリ）の相談員と連携した取り組みを行う
 - ・スクールカウンセラーと連携した取り組みを行う

拠点校での活動＝週２～３日（授業時間数は原則６時間以内）

月	取り組み内容
4	・校内不登校対策支援、小中連携支援の開始
5	・連休明けの状況把握と初期対応による支援
6	・連続欠席生徒への支援、関係機関との連携
7	・1学期の分析、指導支援プランの見直し
8	・2学期に登校できるための家庭訪問等による支援
9	・長期休業明けの状況把握と生徒指導による不登校予防
10	・連続欠席生徒への支援、関係機関との連携
11	・連続欠席生徒への支援、関係機関との連携
12	・2学期の分析、指導支援プランの見直し
1	・休業明けの状況把握と生徒指導による不登校予防
2	・連続欠席生徒への支援、関係機関との連携
3	・小中連携シートによる情報共有、次年度の計画策定
	・進級、進学時の多欠席生徒への支援

②教育委員会における活用の計画

- ◇ 市び各学校の不登校対策組織の活性化の推進
 - ・ 不登校対策委員会において助言を行う
 - ・ 拠点校での取り組みを学校訪問や研修会等で普及する
- ◇ 「絆」と「居場所」を意識した「魅力ある学校づくり」のサポート
 - ・ 各学校の校内研修等における資料提供および助言を行う
- ◇ 研修会における講師、助言者としての活用
 - ・ 市教委主催の不登校対策研修会での講師を務める
 - ・ スクールカウンセラー連絡協議会において実践報告を行う
- ◇ 中学校と校区内小学校の連携推進
 - ・ 情報交換や支援会議の運営を企画、実行する
 - ・ 小中連携支援シートを作成し、活用する
- ◇ 市適応指導教室や関係機関、ＳＣとの効果的な連携の推進
 - ・ 必要に応じて家庭訪問等に同行する
 - ・ 市福祉事務所と連携した取り組みを行う
 - ・ 市適応指導教室（ネロリ）の相談員と連携した取り組みを行う
 - ・ スクールカウンセラーと連携した取り組みを行う

市教委等での活動＝週２～３日（市教委・関係機関・学校訪問等）

月	取り組み内容
4	・ 関係機関（適応指導教室、福祉事務所）との連携構築 ・ 各校不登校初期対応システムの運用、活用
5	・ 学校訪問（年度当初の状況の把握と支援） ・ 新学期当初市内不登校状況の分析
6	・ 市生徒指導連絡協議会での報告および助言 ・ 適応指導教室との情報交換
7	・ 学校訪問（状況の把握と支援） ・ 1学期市内不登校状況の分析及び改善指導
8	・ 市不登校対策研修会における講師 ・ スクールカウンセラー連絡協議会での情報交換
9	・ 学校訪問（長期休業明け状況把握と支援） ・ 市内小中連携シートの改善と各校への指導
10	・ 適応指導教室との情報交換 ・ 学校訪問（状況の把握と支援）
11	・ 市生徒指導連絡協議会での報告および助言
12	・ 2学期市内不登校状況の分析及び改善指導
1	・ 学校訪問（長期休業明け状況把握と支援）
2	・ 市内小中連携シートの改善と各校への指導
3	・ 市内不登校状況の分析と市教委への実践報告

不登校の未然防止の取り組み

(1) 不登校を生まない学校づくり

- 登校意欲を高める学級づくり（仲間・居場所）
 - 授業づくり（わかる授業）
 - 特別活動を促進（自己肯定感の育成）
- 校内不登校対策委員会の活性化（未然防止の観点から教職員の不登校対応スキル向上）
- 中学校と校区内小学校との連携促進（児童生徒交流と支援情報の共有）

(2) 不登校防止システムの構築

- 欠席管理システム
 - ・市内学校の欠席把握システムの構築（3日連続欠席、断続7日欠席生徒の把握）
- 初期対応システム
 - ・社会的資源（福祉機関、保健医療機関等）と連携した初期対応支援
 - ・拠点校等の効果的な不登校防止策を市内の学校に展開

不登校の予兆チェックリスト

担任が中心になった実態把握と情報収集

- ☐ 表情が冴えない
- ☐ 顔色が悪い
- ☐ 遅刻が増えた
- ☐ 早退が増えた
- ☐ 保健室の利用が増えた
- ☐ 休み時間、孤立している
- ☐ 授業中、きつそうである
- ☐ 体調を崩しやすい
- ☐ 家庭環境に変化があった
- ☐ 兄弟姉妹の欠席が増えている
- ☐ 友人関係でトラブルがあった

該当する項目がある場合

行動観察のポイント

全教職員で学校生活を観察

登校

- ・挨拶時の反応、顔色、表情、遅刻

↓
SHR

- ・出席確認、表情、顔色、体調

↓
授業

- ・表情、顔色、早退や保健室利用はないか
- ・ひとりで移動していないか

↓
休憩時間

- ・孤立していないか

↓
昼休み

- ・昼食中の様子はどうか

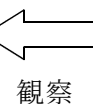
↓
(省略)

↓
下校

- ・挨拶時の反応、表情、顔色

(部活時)

児童
生徒



観察

- ・担任
- ・学年教師
- ・養護教諭
- ・管理職
- ・不登校担当
- ・スクールカウンセラー

不登校の予兆が見られたら、対応策を検討

「早期対応」を始める

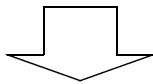
不登校予防のための早期対応システム

●電話連絡や家庭訪問、保護者との面談、事例検討を実施

〈不登校の予兆チェックリスト〉

担任が中心になった実態把握と情報収集

- ☐ 表情が冴えない
- ☐ 顔色が悪い
- ☐ 遅刻が増えた
- ☐ 早退が増えた
- ☐ 保健室の利用が増えた
- ☐ 休み時間、孤立している
- ☐ 授業中、きつそうである
- ☐ 体調を崩しやすい
- ☐ 家庭環境に変化があった
- ☐ 兄弟姉妹の欠席が増えている
- ☐ 友人関係でトラブルがあった



〈予兆に気づいたら〉

- ① **【実態把握】**
 - ・登校できているときに声かけ
 - ・担任を中心に実態を把握
- ② **【情報収集】**
 - ・保護者から聞き取り
 - ・家庭の変化・兄弟姉妹の変化
 - ・校内での情報収集
 - ・学校生活の変化

〈不登校を長期化させないために〉

- * 事例検討を始める
- ③ **【校内支援チームを結成】**
- ④ **【情報共有】【共通認識】**
 - ・学年会議や職員会議等で情報共有
 - ・個人情報の取り扱いに注意
- ⑤ **【対応策の検討】**
 - ・校内支援チームで対応策を検討
 - * 初期対応
 - * 不登校の長期化を防ぐ対応

連続欠席3日

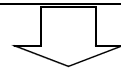
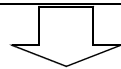
断続欠席7日

欠席1日目

【電話連絡】* 場合によっては家庭訪問

- ・ 子どもの実態を把握

病欠の場合：病状の確認と、医療機関の診察を確認



連続欠席2日目

【電話または家庭訪問】

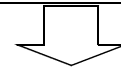
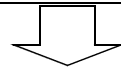
- ・ 子どもの実態を把握
- ・ 保護者からの聞き取り

病欠の場合：医療機関の
診察結果を
確認

断続欠席2～6日目

【電話連絡】【家庭訪問】

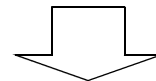
- ・ 子どもの実態を把握
- ・ 保護者からの聞き取り



連続欠席3日目／断続欠席7日目

【家庭訪問】

- ・ 始業前の家庭訪問
* 迎えに行き、できれば一緒に登校
- ・ 放課後の家庭訪問
* できればクラスの友達も一緒に行く
- ・ 保護者と今後のことを相談
* 担任・学年部・管理職等と今後のことを話し合う



校内支援チームを中心にしたケース会議

- ・ 校長、教頭、学年主任、学級担任、養護教諭、生徒指導主任、不登校対策コーディネーター、スクールカウンセラー、必要に応じて他機関（児童相談員、適応指導教室指導員等）
- ・ 指導方針・支援体制の確立（役割分担）
- ・ 一週間ごとに、学年会で状況確認
* 必要に応じて、再度ケース会議を実施